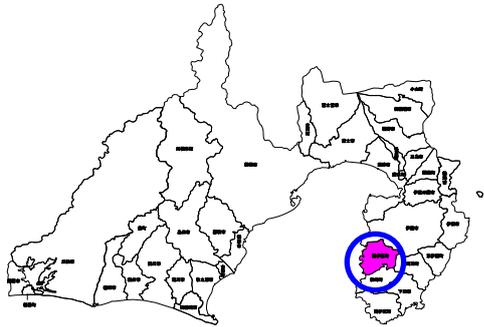


ふじのくに暮らし推進隊 「西伊豆町」

(静岡県版地域おこし協力隊)



西伊豆町は、伊豆半島の西部に位置し、黒潮の影響を受ける温暖な気候により、平均気温は16℃程度の過ごしやすい生活環境に恵まれています。富士箱根伊豆国立公園や名勝伊豆西南海岸の指定を受けた豊かな自然景観を有し、中でも水平線に沈む美しい夕陽は「日本一の夕陽」と町民が誇る、西伊豆町のシンボルになっています。

一方、65歳以上の老年人口が4割を超え、静岡県下でも、特に少子・高齢化が進んでいる地域であり、また、景気の低迷や観光ニーズの多様化などによる観光客数の減少は、基幹産業である観光業の低迷を招いており、地域活力の低下が危惧されています。

近年、この西伊豆の地において、従来の観光からグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなどの滞在型・体験型観光への転換を図るとともに、地元の食材を活かしたB級ご当地グルメでまちおこし活動など、地域資源を生かした観光交流・地域振興の期待が高まっています。そのため次代の担い手確保や人材育成が喫緊の課題となっており、地域振興を担う新たな人材を必要としています。

あなたも、自然と共生し、歴史の年輪を刻んできたこの地で、西伊豆の人々とともにあらたな西伊豆の地域づくりに取り組んでみませんか。

静岡県は、西伊豆町と協働し、都市地域等に在住する方を、地域の新たな担い手として派遣し、地域協力活動に従事しながら、「ふじのくに静岡」の魅力の情報発信など活動を行う「ふじのくに暮らし推進隊員」を次のとおり募集します。住民とともに地域の活性化に取り組んでいこうという意欲溢れる皆さんの応募をお待ちしています。

1. 募集人員 ふじのくに暮らし推進隊 1名

2. 募集対象

- (1) 平成25年4月1日現在で20歳以上の者。性別は問いません。
- (2) 生活の拠点を三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から静岡県賀茂郡西伊豆町に移し、住民票を異動できる者
- (3) 地域協力活動に意欲があり、活動地域になじむ意思のある者
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者
- (5) 普通自動車運転免許を所持している者
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者

3. 活動内容

- (1) 静岡県の移住・定住促進施策の支援
 - ・活動地域の暮らしぶりをブログ、ツイッター等での情報発信
 - ・静岡県が実施する会議等への参画
- (2) 農林水産業の振興に係る支援
- (3) 集落の生活環境維持に係る支援

- (4) 地域行事に係る支援
- (5) その他集落の維持活性化に係る活動

<活動内容例>

- ・特産品生産支援及び生産、製造方法の研修（畑わさび、鯉節など）
- ・まちづくり協議会や櫓漕ぎの会など地域づくり団体への活動支援
- ・地域の交流イベントへの支援及びその情報発信
- ・「西伊豆町企画防災課（西伊豆町仁科）」を拠点として活動していただきます。

※具体的な活動内容については、西伊豆町との打ち合わせにて決定していきます。

4. 活動地域

静岡県賀茂郡西伊豆町

5. 委嘱・期間

- (1) 「ふじのくに暮らし推進隊実施要綱」に基づき、知事が委嘱します。
- (2) 平成25年11月20日から平成26年3月31日まで
ただし、業務・活動状況を勘案し、1年間(平成27年3月31日まで)の任期の延長が可能
- (3) 隊員としてふさわしくないしないと判断した場合、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

6. 業務従事日数

- (1) 業務は、概ね月曜日から金曜日までの週5日間としますが、活動の内容によっては、休日に従事していただく場合があります。
- (2) 月20日程度となります。
- (3) 活動日以外で業務に支障がなければ、兼業についても認めます。

7. 待遇・福利厚生等

- (1) 報償費（月額） 150,000円
 - ・活動日数が月20日に満たない時は、1日当たり7,500円の日割り計算によって支給します。
 - ・雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自で負担いただきます。
- (2) 住宅：西伊豆町にて用意します。
 - ・転居にかかる費用、生活備品、光熱水費、住居費用は個人負担となります。
- (3) その他：車両燃料や消耗品等の活動に必要な経費は西伊豆町にて負担します。
 - ・西伊豆地域での活動や生活における移動手段として車両は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお願いします。
 - ・活動中はノートパソコンを西伊豆町にて貸与します。

8. 応募手続等

- (1) 募集期間
平成25年10月18日（金）まで(提出書類必着)
- (2) 提出書類
 - ①ふじのくに暮らし推進隊応募用紙
 - ②住民票の抄本

なお、提出された書類は返却いたしません。

(3) 受付場所

静岡県庁交流政策課まで書類を直接持参いただくか、郵送してください。

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号東館11階

静岡県文化・観光部交流企画局交流政策課

9. 選考方法・結果報告等

下記のとおり実施します。応募にかかる経費(書類申請、面接に伴う交通費等)は、すべて応募者の負担となります。

(1) 第1次審査

書類選考の上、結果を平成25年10月18日以降に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に、平成25年10月24日(木)、25日(金)のいずれかの日に静岡県賀茂郡西伊豆町内で面接試験の実施を予定しています。日時、場所等の詳細については、第1次審査結果を文書で通知する際にお知らせします。

(3) 最終審査結果通知

最終審査結果は、平成25年10月25日(金)以降に文書で通知します。

なお、最終審査合格者は、健康診断書及び運転免許所持を証明する書類を提出していただきます。

住民票の異動は、委嘱日(平成25年11月20日(水)を予定)以降に行ってください。

(4) 委嘱状交付式

活動に先立って、委嘱状交付式を静岡県庁で実施します。なお、静岡県庁までの交通費は自己負担とします。

場 所：静岡県庁東館11階文化・観光部長室

日 時：平成25年11月20日(水)を予定

【お問い合わせ】

静岡県 文化・観光部 交流企画局 交流政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号東館11階

TEL 054-221-2540 / FAX 054-221-2980

E-Mail iju@pref.shizuoka.lg.jp